

(様式第1号)

平成29年度第2回総合教育会議 会議録

日 時	平成29年7月7日(金) 16:00 ~ 16:30
場 所	市役所北館4階 教育委員会室
出 席 者	山中市長 福岡教育長 教育委員 木村 雅史・浅井 伊都子・松本 朋子・小石 寛文
司 会	稗田企画部長
事 務 局	岸田管理部長, 北尾学校教育部長, 川原社会教育部長, 奥村政策推進課長, 三井こども・健康部長, 伊藤子育て推進課長, 和泉こども・健康部主幹, 長岡こども・健康部主幹, 山川管理課長, 荒谷学校教育課長, 俵原学校教育部主幹, 中塚学校教育部主幹, 濱口政策推進課政策推進係長, 柏原管理課管理係長
会議の公開	■ 非 公 開 会議の冒頭に諮り, 出席者6人中6人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開とした場合の理由> 会議の内容が意思形成過程のため, 非公開とする。

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題1 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について

(3) その他

2 提出資料

次第

議題1資料1 市立幼稚園・保育所のあり方について

芦屋市総合教育会議運営要綱

3 審議経過

稗田企画部長 平成29年度第2回総合教育会議を開催いたします。本日、進行を務めます企画部長の稗田です。よろしくお願いいたします。

開会にあたり、市長からご挨拶をいただきます。

山中市長 皆さま、こんにちは。

2月に公表いたしました「市立幼稚園・保育所のあり方」について、第1回総合教育会議にてご協議いただきました。その際は、西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園の定員規模の縮小については、方向性の確認に留まっていたのですが、今回、その規模を具体化することになり、皆さまからのご意見をいただきながら調整、合意を図っていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

稗田企画部長 まず、本会議の成立について確認します。本日は全委員がご出席ですので、会議は成立しています。

次に、本会議の公開、非公開の取扱いについてお諮りします。

本日の議題は、「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について」ですが、現時点ではこの内容は意思形成過程にあたることから、本会議を非公開とさせていただきたいと思えます。ご異議ございませんか。

全員が異議なしのため、非公開とします。

なお、会議録については、非公開事由がなくなった時点以降は公開させていただきます。

それでは議題に入ります。議題1、「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について」です。

経緯等、具体的な内容について事務局からご説明いたします。

岸田管理部長 資料「市立幼稚園・保育所のあり方について」をご覧ください。

西蔵町市営住宅跡地の認定こども園における、具体的な規模の決定案を記載しています。

まず、(1)です。これまで西蔵町の認定こども園は、3施設の統合で考えていましたが、この度、統合の枠組みを変更し、伊勢幼稚園と新浜保育所の2施設の統合と位置づけ、定員規模を186名とします。具体的には、1号認定こどもの定員を90名、2号・3号認定こどもの定員を96名とすると同時に、子育て支援施設を併設したいと考

えています。宮川幼稚園は、引き続き市立幼稚園として運営を行います。

次に、(2)です。平成33年4月に西蔵町の認定こども園を開園する予定ですが、その段階で伊勢幼稚園の子どもたちが転園した後、伊勢幼稚園を1年かけて工事をし、平成34年4月の開園を目指して、伊勢幼稚園跡地に150名程度の私立幼保連携型認定こども園を誘致したいと考えています。決定案の内容は以上ですが、その背景をご説明します。

1つ目として、6月2日の第1回総合教育会議において、西蔵町の認定こども園は規模を縮小する方向で確認、合意がなされました。この背景には、三十数回にわたり市民説明会を開催してきた中で、西蔵町の認定こども園を300人規模とすることに対する不安の声が多かったこと、また、議会や各種団体、職員組合等からも300人規模を縮小する方向で考えるべきであるというお申し出やご要望をいただいたことがございます。

もう1つは、第1回総合教育会議の合意事項として、西蔵町の認定こども園の規模全体を縮小することに異論はないが、宮川幼稚園と伊勢幼稚園の子どもたちの受け入れ定員は確保してほしいと合意がなされました。すなわち、我々に課された命題は、宮川幼稚園、伊勢幼稚園の定員を確保した施設にすることと、西蔵町の認定こども園の規模を縮小することでした。

この規模の縮小の程度ですが、例えば今後予定している浜風幼稚園跡地の認定こども園や南芦屋浜の認定こども園では180人から200人程度の規模で開設予定であることや、市立幼稚園の今の定員が最大210人であることから考えると、西蔵町の認定こども園の定員も200人程度にしなければご安心いただけないのではないかと考えました。

内部での議論の結果、200人程度、あるいは200人を切る定員数にすることと、伊勢幼稚園及び宮川幼稚園の子どもたちの受け入れ先を確保するという2つの命題を両立し得る定員設定が困難だという結論に至りました。

そこで、その枠組みを見直し、西蔵町の認定こども園をどういう形で設定するか議論が推移しました。西蔵町の認定こども園は、これまで申しておりましたように、「複数の公立の施設を統合するから公立認定こども園の整備に踏み切る」という枠組みは変えることができないため、最低2施設以上を統合する必要があります。

さらに、幼保連携型認定こども園である以上、幼稚園と保育所の統合施設であるべきだということから、宮川幼稚園と伊勢幼稚園のいずれかと新浜保育所を統合すべき

ではないかと考えました。

まず、宮川幼稚園は、宮川小学校と併設しており、これまでも複数学級で運営されてきた経過があります。

西蔵町の認定こども園の定員を200人切る形で設定した場合に、宮川幼稚園を統合の対象とすると、新浜保育所の定員から考えて規模的に無理があり、最終的には、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合型の施設と位置づけることが最も合理性があるのではないかと結論に至りました。宮川幼稚園を幼稚園として残すことについても、学校教育審議会からいただいた答申の、「各中学校圏域において1園から2園」という内容にも合致するため、お示しした案に至ったものです。

そして、伊勢幼稚園の子どもが転園された後の敷地については、さらなる待機児童の解消と3歳児の教育ニーズにも対応する必要があるということから、私立の認定こども園を誘致することが、このたびの改正案でございます。

稗田企画部長 ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等がございましたらご発言ください。

浅井委員 当初の案を公表してから、多方面から多くのご意見をいただいたということですね。300人という大規模であることの長所を活かした運営を期待していましたが、多方面からの車の往来や災害時の不安など、ご納得していただきにくかったと思います。その後、双方の事務局で議論を重ねた末、この案が導き出されたと考えています。現状、考えられる最善の方策だと思います。

ただ、今後も引き続き、教育委員会と市長部局の双方が風通しよく議論を重ね、取り組んでいただきたいと思います。

松本委員 伊勢幼稚園と新浜保育所の統合となると、西蔵町の認定こども園には、伊勢幼稚園の子どもが引っ越すことになるのですか。

岸田管理部長 平成33年4月に西蔵町の認定こども園が完成して開園する段階で、伊勢幼稚園の5歳児になるお子さんと新浜保育所のお子さんはそちらへ転園していただくこととなります。

松本委員 そうすると、西蔵町の認定こども園に入りたいから伊勢幼稚園に行くという選択肢もあるのでしょうか。

岸田管理部長 1年先を見越して入園される方もいらっしゃる可能性があります。

小石委員 この案で進めていただいて良いかと思いますが、我々が思うのは、新しいシス

テムができたときに、子どもたちがどのように動くのか、かなり見通しがつきにくい面があります。先ほど浅井委員がおっしゃったように、柔軟に今後の問題について対応していただくことをぜひお願いしておきたいと思います。

また、西蔵町に認定こども園ができたときに、西蔵のまちは道が狭く、通園する場合、様々な意見が出てくる可能性があるかと思います。臨港線からうまくアクセスできるような道をこの際考えていただき、車を止められるようなスペースなども造っていただけると、クレームにも対応することができるかと思います。

木村委員 働くお母さん方が増えていくという世の中の流れがあり、芦屋は少しゆっくりだとは思いますが、それにどのように対応するのかという問題です。どの程度のスピード感をもってやるのか。直ぐにするのか、段階的にするのかは人によって考え方が様々だと思いますが、私はどちらかという段階的の方が良いと考えます。絶対に守らないといけないことは、今あるニーズの人を切り捨ててはだめだということです。その人たちは最大限尊重し、現在、伊勢幼稚園と宮川幼稚園に通っている人たちの枠を確保すること。確保する手法は様々ですが、切り捨ててどこでも行ってくださいということは絶対にしてはいけないと思い、前回の提案に至ったわけです。

本当は、西蔵町の認定こども園を大規模にして、スケールメリットを活かすことが望ましいですが、諸般の事情で難しいのであれば、宮川幼稚園は引き続き公立幼稚園とする案が現実的だと思います。当事者間のことは本当にわからないので、それはその時々で考えていくことが良いかと思います。

岸田管理部長 事務局から1つ、補足です。

この案では、市立幼稚園は5園存続することになります。木村委員からのご指摘のように、今後の子どもたちの動向が、どう変わっていくかということもございますし、施設もできますので、子どもたちの流れも変わってくると思っています。推移を見守っていく必要がありますので、残る市立の幼稚園5園が未来永劫幼稚園として残すということではないと思います。子どもたちの動き、その時々待機児童の状況もよく見据え、市立幼稚園が振興策を図っていても子どもたちが減っていく状況になれば、市立幼稚園を存続すべきか、何か別の用途にすべきかを検討することも必要だと思います。

浅井委員 将来、子どもたちを取り巻く環境はより大きく変化することが予測されます。

そのため、子育て世代の方々の考え方の変化、それに伴って園児の数や動きを常に注

視していかななくてはなりません。時代に応じた対応をしていくことが大切ではないでしょうか。全ての芦屋の子どもたちのことを念頭に置いてお願いしたいと思います。

福岡教育長 2月、6月の総合教育会議で「あり方」について、市長を交えて議論させていただき、方向性を出してきました。私自身思うことは、変化していく中で、すぐに対応していかなければならない部分と、段階的にしていかなければならない部分があります。そういう意味では、喫緊の課題である待機児童の解消を教育委員会としていかに協力していけるかが重要です。

待機児童解消が全てだから、他のことは問答無用という考えは誰も持っていません。今回、規模を縮小することで、市民の皆さんが安心していただけるということはあると思いますが、私たちは、これからも常に具体的な説明をしていく必要があると思います。

教育長として、この案は現時点における市長部局と教育委員会の納得できるものと思っております。

山中市長 2月に「あり方」が公表されてから担当部局では30回を超す市民との説明会をはじめ、熱心に取り組んでおり、本当に頭の下がる思いです。6月2日に一部変更しており、西蔵町の認定こども園に関する部分以外も、おおむね議会もご理解をいただいていると思っております。

今回、西蔵町の認定こども園の定員規模につきましても、ご理解をいただけるのではないかと考えております。内部で練ったこの方向性は、教育委員の皆さんのご支持もいただくようでございますので、自信を持って、取り組んでいきたいと思っております。全ては多様な保護者のニーズに応じて、就学前の子どもたちの行き場所も確保しながら、しっかりと手だてをしていく方向性が教育委員会と市長部局で確認できたと思っております。教育委員の皆さんには、今後のお力添えもよろしく申し上げます。

福岡教育長 まず、教育委員会として意思決定を行いたいと思っております。説明がありましたように、西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園は、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合とし、定員規模は186名とします。なお、宮川幼稚園は引き続き市立幼稚園としての運営を行い、それに付随して子育て支援施設も併設するという。もう1つは、伊勢幼稚園跡地に、平成34年開園を目途にして150名程度の私立幼保連携型認定こども園を誘致して就学前教育・保育施設の充実度を図ります。この案について、異議はないでしょうか。

(異議なしの声)

福岡教育長 では、教育委員会は、この案に合意し、了承いたします。市長もよろしいでしょうか。

山中市長 はい。

稗田企画部長 それでは、この議題は全員一致で確認、合意いただきましたので、最後に教育長からご挨拶をお願いします。

福岡教育長 やっところまでこぎつけたという気持ちですが、これからも市長部局、教育委員会が一緒になって市民の皆さまや議会に説明し、ご理解いただき、就学前教育・保育施設の充実を進めていきたいと思っております。どうかよろしくをお願いします。ありがとうございました。

稗田企画部長 以上で本日の会議を閉会します。ありがとうございました。